

一般行動計画策定

令和6年6月10日更新

達成に関する事項

- ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【達成目標】

管理職(係長職以上)に占める女性労働者の割合を60%以上にする

【対策】

- *生活と仕事を両立出来る職場づくりに取り組んでいく
- *女性職員のキャリア形成支援に取り組んでいく

令和5年度実績

- * 新規採用した労働者に占める女性労働者の割合

技術職	10名	うち	70%
看護職	18名	うち	95%
事務職	2名	うち	50%
その他	6名	うち	0%

- * 労働者に占める女性労働者の割合

常勤	137名	男	18.0%	女	82.0%
パート	53名	男	26.5%	女	73.5%

- * 係長級に占める女性労働者の割合

役職者	52.9%
-----	-------

- * 男女別育児休業取得率 対象者取得率100%

正社員対象者	3	男	33%	女	66%
契約社員対象者	0	男	0	女	0
パート対象者	0	男	0	女	0

努力目標に該当する事項

- ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

採用規定・継続就業・職場環境について

- *育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

- *継続就業の為の柔軟な働き方の実現

職員の平均残業時間数の短縮への取り組み(部署別による格差是正)